近江八幡市における景観施策とその本質

The scene measure in Omihachiman-shi, and its essence

深尾 甚一郎

Fukao Jinichirou

1.国内初の景観法による景観計画策定と、その施行

本市においては個性ある景観が大きく6つに分かれており、いずれの景観区域も現在ま で、巧まずして保全されてきた。しかし、今日の大きな社会環境の変化によりその景観が 急に乱れてきたのである。

市民運動として約35年前から景観の視点の入ったまちづくりが展開されており、周辺 の自治体よりは景観に対する意識には高いものがあり、景観に関する規制を望む声が大き くなってきていた。

こうした中で、平成15年より景観条例の策定に着手したが、その途中の平成16年6 月に景観法が制定されたため、条例と景観法による景観計画をリンクした中で、まず水郷 地帯を中心とした農村部を区域設定し策定した。最終的には市域全域を景観計画区域にし ていく予定である。

2.農家からの反対の声

景観計画を策定する段階で、各集落の意見を聞いて回った。景観計画の内容は、行為規 制による届出制による景観のコントロールであり、当然のごとく反対の意見が噴出した。 「好きな家が建てられなくなって、息子たちが町を出て行ってしまったらどうするのか」 「規制を守ったら補助金がもらえるのか」などの反対理由が予想どおりあった。

これらの素朴な質問に各自治体がどのように明確に答えるのかが住民と合意形成してい くための重要なポイントになる。

本市としては単なる美しい景観を保全することや、観光化のためではないということを 中心に、以下の項の内容を説明した。

3.「終のすみか」と景観施策

地域の活性化や賑わいを求めた施策として全国の自治体では工場誘致や観光化を目指し ているところが少なくない。

本市においては、戦後より国の食糧増産政策にいち早くのっとり、市域のほとんどを近 代化農業ができるよう圃場整備を完了している。そのため、まちの活性化としても工場誘 致は必然的に出来ない。また観光については本市の歴史上観光で栄えた時代がないことか ら、観光のための施策をするには流行を追いながら永久的に観光(来訪者)のためのまち づくりをすることになるため、市行政としては観光施策を極端に控えるようにしている。 これは、決して観光を否定しているのではなく、本物の住み良いいいまちさえつくれば、 後から観光はついてくるという考え方である。

本市では、まちの発展のため文化政策を最重要として位置づけている。21世紀は文化 の時代であると予測し、情感を満足させるまちをめざすため文化政策を最重要政策とし、 その中での大きな柱として景観施策を位置づけている。最終的に本市がめざすのは「終の すみか」である。本市に住んで生涯を終えるときに、「このまちに住んでいてよかったな あ」と思えてくるようなまちづくりをしていこうというものである。

景観はその地域固有の文化であり、歴史でもあり、それを見つけ出し保全、再生、創造 していくことは地域の誇りや魅力が大きく高まることにつながる。また、それをより進め ることによって、アイデンティティの源泉となるだけでなく、地域のブランド化となり各 種産業に大きなプラスとしてつながる。

4. 真のいいまちの条件

景観法第2条において「景観は国民の共通財産」として謳われている。これを受けて本 市では「風景はみんなのもの」をキャッチフレーズにしている。「なぜ好きな家を建てて はいけないのか」という景観規制に反対する人は、長年、個人の所有物である財産に他人 がとやかく言うものでないという時代(風潮)があったためである。しかし、この景観法 によって共通財産と位置づけられ、国民のものになったわけである。「景観はみんなのも の」になり、公共のものになった。

景観形成やまちづくりは行政がそのすべてをするものでなく、市民がまちのためにどれ だけ自分を犠牲にしてまでも関われるかが重要なのではないか。関わりは「お金」「労力」 「知恵」「気持ち」である。これらの出来る人がまちにどれだけいるかで、そのまちがい いかどうかが決まると考えている。

5.リバーシブルデベロップメント、リバーシブルデザイン

人間にとって暮らしやすい生活をしていこうとするとき、自然が大事とは解っていても 壊さなければならないときもある。その全てが悪いことだとは言えない。ただ重要なこと は、その役目が終わったとき、またはその目的が変わったときは再度元にあった自然に再 生する開発(リバーシブル・デベロップメント)をするべきである。行政的には「手戻り 工事」と言われ悪いイメージがあるが、決してそうではなく正しいことである。また、開 発するときは元にあった自然に再生できるような設計(リバーシブル・デザイン)を今後 進めていく予定である。この思想に基づいた事業は30年前に八幡堀の埋立工事を途中で 撤回したときから始まっている。

本市では景観形成のためにも今後、公共工事のすべてにおいて、リバーシブルデベロップメント、 リバーシブルデザインの考え方で事業を進めていくこととしている。

滋賀県近江八幡市都市 ·風景づくり課 Omihachiman City office Construction Department City planning and Scenery Preservation Division キーワード:景観、地域振興、農村計画